

ごうぐら瓦版

ごうぐら瓦版(2号)
 発行日
 2022年 2月25日
 発行元
 郷倉保存会事務局
 〒420-0911
 静岡県静岡市葵区
 瀬名 3丁目18
 電話 (伊久美)
 054-263-9259
 ホームページ
<https://gougu.ra.jimdofree.com/>



毎日の生活を豊かにするために
 遺された民具をとおして
 古人の心とその生活の知恵を知ろう

番屋の畳表が新しくなりました。

雨漏りで傷んだ畳の取り換えに伴い、番屋の畳表がすべて新調されました。(左写真)

パツと見て気づくのは、縁がないことですが、一般の畳との違いはそれだけではありません。この



畳表はイ草(イグサ科・断面が丸)ではなく、七島藨(しつと・しちとうい)《カヤツリグサ科・断面が三角形》で作られています。

七島藨(大分琉球畳表)はイ草の5〜6倍の強さがあり、火気にも強く、香りが穏やかで染色しな

ばれている一方、栽培や織りの機械化ができず、現在は大分県の国東市で5軒の農家が生産しているのみの、たいへん希少なものです。※「くにさき七島藨振興会」のパンフより

縁なしの畳は昭和の初期までは庶民の象徴だったようですが、現在は貴重な高級品となっています

す。昨年の12月8〜10日にかけて9枚の畳の表替えが行われました。(静岡市文化財課の助成をいただきました)

是非とも、裸足で新しい七島藨の畳表の感触を味わっていただきますと思います。

畳

江戸時代、庶民はイ草の畳の使用は禁じられ、藁(わら)やカヤでできた筵(むしろ)を使っていた、農山村で畳が使われるようになったのは大正時代になってからと



↓1890年代「オールド・フォト・ジャパン」より転載

言われているようです。

戦後しばらくまでは、畳屋さんがやってきて戸外で表替えをしていましたが、畳干しと共に、今は昔の光景となりました。



瀬名郷倉保存会は、「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」に認定されました。

令和3年3月25日、県庁で行われた認定書授与式に、当会の三浦会長が出席し、認定書を戴いてまいりました。

「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」認定制度は、静岡県が文化財の保存・活用の取り組みを活性化するために、令和2年度に創設した認定制度です。県内で39団体が認定されました。

認定団体は、名刺や広報活動に「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」のロゴマーク（写真）を使用することができます。

郷倉に新たに
加わった収蔵品

張り板 (はりいた)

洗った着物や布団皮を干す板。盥・洗濯板ともにもどこの家庭にもあった道具でした。

洗い張り (あらいはり)

着物が日常着だった時代、夏の間は、汚れた着物や布団皮は解いて布にもどし、洗って糊をつけ、板



張り板

長さ 約180cm
巾 約45cm
一枚の板の表と裏の両方に張り、風通しのよい所に立て掛けて干します。張り板4枚で一反(大人一人の着物の布、約10m)を乾かすことができました。

写真は清水区折戸、旧柴田醤油醸造所様より寄贈された張り板

に張って乾かしました。これを洗い張り(板張り)といいます。秋になってから仕立て直しました。なぜ着物を丸洗いせず、わざわざ解いてから洗うのか?と、今なら不思議に思うかもしれません。

縫い目に溜まったゴミ屑はなかなか取れにくい上、縫い目は布が傷みやすいのです。そして何より素晴らしいのは、板に張って干すことで、アイロンをかけたような状態にシワ無く乾かすことができ、また仕立て直す時に、もう洗っても落ち



「徳右エ門 古今つれづれ語り」第二話「張り板」より転載させていただきました。

ない汚れや擦り切れた部分をまだきれいな他のパーツと入れ替えたりする事ができます。一枚の着物を長く大切に育ていくための智慧から生まれた何とも合理的な方法がこの「洗い張り」というわけです。

会員募集

郷倉の聖地と言われる瀬名の郷倉。そして、郷倉と番屋が良好な状態で現存していることは、奇跡と評価されています。

「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」に認定された当会と一緒に

活動しませんか?

問合せ・申込(伊久美) 054-263-9259

郷倉と番屋の公開日
毎月**第二土曜日**
9:30~12:00

郷倉と番屋は、事前にお申し込み頂ければ公開日以外にも、オープンいたします。会長(三浦)までご連絡ください。

090-3388-5655